

議案第98号

議決事項の一部変更について（館岩少年自然の家中規模修繕（電気設備）工事  
請負契約）

令和4年2月議会において議決を得た請負契約について（議案第53号）下記のと  
おり変更するため、さいたま市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分  
に関する条例（平成13年さいたま市条例第48号）第2条の規定により議決を求める。

令和4年6月1日提出

さいたま市長 清水 勇 人

記

3契約金額中「303,600,000円」を「310,651,000円」に変  
更する。